

令和 8 年 4 月吉日

月会費改定のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は極真会館新潟中央支部の運営にご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、物価高による支部運営費の増加により、大変恐縮ですが、月会費の改定をさせていただくこととなりました。

つきましては、2026 年 7 月会費(6 月決済分)より、下記の通り新会費に改定させていただきたく、謹んでお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては誠に申し訳ございませんが、指導員一同、皆様に、より一層 武道追求していただける稽古、支部作りに取り組んでいく所存でございますので、ご理解ご賢察の上、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

1.月会費 改定額

◆白根道場 鳥屋野道場 新津道場 燕道場 三条道場 新発田道場

一律 新会費(税込) 4,400 円

※また小針道場にて稽古ご利用される方は下記の小針道場と同じ月謝となります。

◇週 2～3 回利用の 18 歳以上の社会人 6,930 円

◇週 2～3 回利用の小学生～高校生。または、週 1 回利用の 18 歳以上の社会人 5,830 円

◇週 1 回利用の小学生～高校生 4,730 円

● 問い合わせ 極真会館 新潟中央支部事務局 025-368-9500 まで

極真会館 新潟中央支部 支部長 西村淳平